

平成 27 年 12 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 76 号

平成 27 年 12 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 27 年 12 月 10 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、 期 日 平成 27 年 12 月 17 日（木）
- 2、 場 所 土庄町役場 議場

平成 27 年 12 月 17 日（木曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。

師走に入り、ご多忙な中、本日は 12 月定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がでございます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成 27 年 12 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、先日、議員の皆様もご出席のもと、土庄町合併 60 周年記念事業の一環といたしまして、タイムカプセルの開封を行いました。このタイムカプセルには、ご存知の通り、30 年前の生活がうかがわれる品々が多数納められておりました。いずれも保存状態が良く、当時の土庄町の風景がよみがえるようで、非常に感慨深いものでございました。30 年前の昭和 60 年と言えば、バブル景気の前夜、昭和 63 年の瀬戸大橋の開通まであと少しという頃でございます。当時の山脇町長からのメッセージには、「私たちの夢と希望を託し、わが町の益々の繁栄を祈念する」とありました。町では、目下、平成 28 年度予算の編成中であり、私どもも 30 年後の未来に向けて、土庄町の更なる発展の礎となり得る

よう町の運営に力を尽くしてまいりますこととお誓い申し上げまして、本年最後の議会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日、提案の議案につきましては、補正予算関係が 6 件、利益剰余金処分についてが 1 件、条例関係が 5 件、協定の廃止についてが 1 件、協約の締結についてが 1 件、建物の取得についてが 1 件、工事請負契約の変更についてが 1 件、人事案件が 1 件、計 17 件でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱中幸三君）

去る 12 月 10 日午前 9 時から、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

議会運営委員長 井上正清君。

○議会運営委員長（井上正清君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る 12 月 10 日午前 9 時より委員会室におきまして、12 月議会定例会の会期、日程などを審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期でございますが、本日 17 日から 21 日までの 5 日間を予定しております。

会議の進め方でございますが、本日は冒頭に閉会中における継続調査及び審査について各委員長より報告をしていただき、質疑を行います。次に、9 月定例会におきまして継続審査となっております平成 26 年度決算の認定について討論、採決を行います。引き続き執行部より、議案第 1 号から諮問第 1 号までの提案理由の説明を受け、質疑を行います。その後、議案第 1 号から議案第 16 号までを常任委員会に付託します。次に、諮問第 1 号と選挙第 1 号の採決を行います。次に、請願第 1 号、請願第 2 号、請願第 3 号について、総務建設常任委員会に付託し、散会します。本会議終了後、各常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いします。

18 日から 20 日まで休会とし、21 日は、付託議案の審査結果を各常任委員長より報告していただき、質疑を行います。次に、議案第 1 号から議案第 16 号までの討論、採決を行います。次に、請願第 1 号、請願第 2 号、請願第 3 号の討論、採決を行います。次に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申し出に

ついでに、採決をお願いし、最後に一般質問を予定しております。一般質問につきましては、通告期限であります12月8日の正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。

スムーズな運営にご協力いただき、12月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。以上、議会運営委員会からの報告といたします。

平成 27 年 12 月 17 日（木曜日）午前 9 時 37 分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（山崎勝義君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（濱中幸三君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（島田 明）
教 育 長（藤本義則）	参 事（宮原隆昌）
総 務 課 長（中井俊博）	企 画 課 長（須浪宏和）
税 務 課 長（笹山恵子）	福 祉 課 長（川田順也）
健康増進課長（三木俊明）	住民環境課長（石床勝則）
参事兼建設課長（樋口英士）	農林水産課長（高橋幸光）
商工観光課長（宮原正行）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（椎木 孝）	病院事務長（奥村 忠）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総務課副主幹（三枝恵吾）	

議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（三木加奈子）
--------------	-----------

議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成27年12月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成27年12月17日（木曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、決算特別委員会）
- 第 4 継続審査 議案第10号 平成26年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について
- 第 5 継続審査 議案第11号 平成26年度土庄町小豆島町環境衛生組合一般会計の歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第1号 平成27年度土庄町一般会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第2号 平成27年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第3号 平成27年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第4号 平成27年度土庄町大鐔財産区事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 10 議案第5号 平成27年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 11 議案第6号 平成27年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 12 議案第7号 平成26年度土庄町水道事業利益剰余金処分について
- 第 13 議案第8号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
- 第 14 議案第9号 土庄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 第 15 議案第10号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 16 議案第11号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 17 議案第12号 土庄町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例
- 第 18 議案第13号 瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- 第 19 議案第14号 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 第 20 議案第15号 建物の取得について
- 第 21 議案第16号 工事請負契約の変更について
- 第 22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 23 選挙第1号 伝法川防災溜池事業組合議会議員の選挙について
- 第 24 請願第1号 「所得税法第56条の廃止」の意見書採択を求める請願

- 第 25 請願第 2 号 TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを政府に求める意見書採択のための請願
- 第 26 請願第 3 号 安全保障関連 2 法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書に関する請願

開会、開議

○議長（濱中幸三君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から21日までの5日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年12月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱中幸三君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より検査の報告を受けております。お手元に印刷配布しておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（濱中幸三君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において11番 佐々木邦久君、1番 岡野能之君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱中幸三君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、12月17日から12月21日までの5日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より12月21日までの5日間と決しました。

閉会中の継続調査及び継続審査結果報告

○議長（濱中幸三君）

日程第3、閉会中の継続調査及び継続審査の結果報告を議題といたします。
本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱中幸三君）

総務建設常任委員長 山崎勝義君。

○総務建設常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。閉会中の総務建設常任委員会を10月19日と12月2日に開催いたしましたので、その内容について順次報告申し上げます。

10月19日、企画課より人口ビジョンと総合戦略の素案について説明がありました。創生人口ビジョンでは、現状のまま何も対策をしなければ、2060年には人口が5,200人程度に減少すると推計されているが、合計特殊出生率の上昇、社会動態の現況を改善することにより、2060年に人口1万人程度を目指すこととしている。人口1万人を達成するために何をしなければならないのかということを経済政策の基本方針として町の総合戦略を作成していく。4つの基本目標として、人の流れを創る、魅力ある産業を創る、子育てを楽しめる環境を創る、時代に合った住みやすいまちを創るという柱それぞれの目標ごとに数値目標を掲げている。総合戦略策定後に掲げた事業を毎年度の予算編成において、関連づけていくことになる。委員より、総合戦略の具体的な事業について質問があり、京都産業大学との連携協定等があるとの回答がありました。

次に、路線バスの運賃及び再編について。バス料金については、初乗り運賃は現行どおりの150円、上限運賃を300円とする案が交通協議会で協議され、了承されている。平成28年度以降5年間の各年度の土庄町と小豆島町の財政負担の試算は、約1800万円から約3300万円であるが、負担割合の算定方法については、今後の検討課題となっている。

路線バスの再編案について、北回り福田線は、福田港から土庄中央病院を經由し、新高校前のバス停である東蒲生及び小豆島中央病院へ乗り換えなしで直行する路線とする。大鐸線は、奥中山から小豆島中央病院を經由し、池田農免口まで延伸する。西浦線は、小瀬変電所から土庄港まで延伸し、前島を周回する路線に変更する。田ノ浦線は、土庄港から大木戸鹿島線を通り、鹿島、銀波浦を經由して映画村へ至るように変更する。四海線は、現状からは変更はないが、馬越浜までの延伸をバス会社等と検討しているとの説明がありました。

また、土庄中央病院周辺をバスターミナルとして各路線の乗り継ぎ拠点とするため、中央病院跡地にバスロータリーを整備すると想定した場合、中央病院閉院後の来年4月以降でないといと工事ができないため、3月中旬までにオーリーブタ

ウンの町有地にバス専用道路とバス停をつくる代替案の説明がありました。

委員より、四海地区の福祉バスはどうなるのかの質問に、馬越浜まで延伸した場合、滝宮以外は福祉バスは運行しないと回答がありました。

また、執行部よりバスロータリーの件と併せて、診療所を旧東洋紡クラブハウスに整備することも検討しているとの説明があり、委員からこれまでの常任委員会では、土庄中央病院跡地を診療所として利用するという説明があったが、バスの進入やバス停の位置によって変わるのはどうなのか、クラブハウスを診療所として住民が満足するののかとの意見があり、バスを利用する患者の利便性を考えてクラブハウスに診療所を整備することを検討しているとの回答がありました。また、バス運賃の上限を300円として芸術祭期間に利用者が増えても、赤字が出ると思うが、それは両町で負担するのかと質問があり、国庫補助対象外となる部分と運賃値下げによる減収補てんに対し負担が増えてくることになるとの回答がありました。

次に、京都産業大学との連携について説明がありました。京都産業大学が平成29年4月に、定員380人で現代社会学部現代社会学科を設置するにあたり、土庄町を教育研究や人材育成のフィールドとして提供し、学生の専門知識やマンパワーを活用しながら、まちづくりの施策の展開、取り組みを町内外に発信し、将来的に交流人口や移住定住人口の増加につなげていくとのことでした。学生のフィールドワークが始まるのは平成30年であるとの説明でした。

委員から、校舎の設備は大学が負担するのかとの質問があり、土庄町にキャンパスをつくるのではなく、学生がフィールドワーク等で地域に入って学ぶことが目的であると回答がありました。

次に、商工観光課から瀬戸内国際芸術祭2016について説明がありました。新規作品は豊島で6つ、土庄においては8つである。新規作品には、小海の大坂城石垣石切北山丁場跡の石を使った作品、大部地区では台湾出身の世界的有名なアーティストによる大型作品が予定されている。また、土庄港フェリーターミナルに世界的に有名なファッションデザイナー、コシノ・ジュンコ氏のアート作品が計画されている。土庄港ターミナルは待合機能を残しつつ、アート作品の展開場所として一部改修が必要となる。土庄町内の作品数は、土庄が13作品、豊島が17作品の合計30作品の予定である。土庄町独自のオリジナルイベントについては、石の絵手紙の追加設置、「オペラ高山右近」、「小豆島そうめんシンポジウム」を予定している。

委員から芸術祭作品の制作費用について質問があり、作品内容によるが実行委員会が制作費を出し、その予算内で制作するとの回答がありました。

次に、総務課から庁舎の耐震診断結果について報告がありました。震度6強から震度7程度の大規模地震が起きた場合、倒壊または崩壊する危険性が高い

との診断結果となった。仮に耐震壁を設置すると現在の庁舎受付業務に支障があり、耐震改修費用は概算の試算で約 7 億 6 千万円であるとのことでした。委員から、庁舎を建て替えた場合の費用について質問があり、現庁舎と同規模で建て替える場合約 9 億円かかるとの回答がありました。

次に、12 月 2 日の委員会について報告します。企画課より、路線バスの再編について説明を受けました。前回の当委員会では、9 月 29 日の第 4 回小豆島地域公共交通協議会の協議を踏まえ、路線バスの再編案について協議した。10 月 28 日開催の第 5 回交通協議会で、路線バスの再編案が協議され、承認されている。11 月に入り、商工会、要鉄自治会、本町自治会連合会などの陳情、要望があったが、11 月 4 日開催の小豆島オリーブバス臨時取締役会では、現在の再編案が承認されている。以上の経過を踏まえ、町として、道路の新設を含め、現在の再編案で実施すべきと考えているとのことでした。また、小豆島地域公共交通網形成計画素案の説明がありました。この計画は、地域にとって望ましい公共交通網のあり方を明らかにするマスタープランであり、国が策定する基本方針に基づき、交通事業者と協議の上で町が策定するもので、2 月末を目処に策定し、計画期間は平成 28～32 年の 5 年間であるとのことでした。

委員より、屋根付きバス停や公衆トイレはバス会社が設置するのかの質問があり、バス停や待合所はバス会社が設置するが、公衆トイレの設置は多額の費用がかかるので、現状では計画していないが、様子を見て今後検討したいとの回答がありました。

次に、総務課より「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」について説明がありました。個人番号を独自の事務に利用する場合、同一機関内で特定個人情報の授受を行う場合、同一地方公共団体内の他の機関と特定個人情報の授受を行う場合は、個人番号の利用及び提供について必要となる条例整備を行うとのことでした。

次に、税務課より滞納整理システムの導入について説明がありました。税情報漏えいの再発防止策として操作ログやアクセスログの管理ができる各種町税、保険料の滞納整理システムを来年 3 月から新たに導入する予定であるとのことでした。委員より、水道使用料の滞納についても対応するのかの質問があり、私債権である水道使用料は税と取扱いが異なるため対応していないが、今後の検討課題であると回答がありました。

次に、建設課から大谷ポンプ場建設工事の変更について説明がありました。仮設工事における矢板施工の変更と土工事の残土処分の変更が生じたため、総額約 1752 万円の設計変更を行うとのことでした。委員から、変更は想定内のものであるのかの質問があり、土質はある程度把握していたが、想定内の部分も

あるが、当初の計画では想定できなかった部分もあるとの回答でした。

次に、水道課から県内水道事業の広域化について説明がありました。経年施設更新計画策定の基本的な考え方について、浄水施設、配水池、ポンプ場、管路の更新事業費を平準化することとしている。広域水道施設整備計画概要案では、土庄町の肥土山浄水場、北山浄水場と小豆島町の中山浄水場の3つを肥土山浄水場に統合し、肥土山浄水場を更新する。それに伴い、各浄水場間の送水や導水に要するポンプ、管路の整備を行う計画であるが、土庄町・小豆島町で協議の上決定する。広域水道施設整備事業費の負担については、事業費の3分の1を国庫補助金、3分の1を企業団が借り入れる企業債、3分の1を各水道事業体の負担とし、各水道事業体の負担の2分の1を全事業体の有収水量按分、2分の1をブロック別の有収水量按分とする計画である。その他、財政運営の基本方針、平成28年度水道広域化推進事業予算案、広域化のスケジュール等の説明があり、平成30年4月の企業団事業の開始を目指し、準備を進めていくとのことでした。

委員から、企業団の設立は平成30年4月になるのかの質問があり、平成29年9月議会で企業団設立に必要な議案の議決を経て、企業団を設立するとの回答がありました。また、広域化後の水道料金について質問があり、企業団設立後10年間は旧事業体ごとの区分経理を行い、その間に施設の更新事業を行うので多少料金も上がると思うが、それ以後は県下統一料金になるとの回答がありました。肥土山浄水場更新工事の入札について、町で予定していた入札参加資格や条件などは企業団に引き継がれるのかの質問があり、協議会と各団体で協議している段階であり、詳細は未定であるとの回答がありました。また、土庄町は施設更新が遅れているが、今後10年間で更新していくのかの質問に、今後10年間で約30億円の経年施設の更新工事をしていかなければならないとの回答がありました。

次に、農林水産課より有害鳥獣被害対策について、これまでの対策の経緯、捕獲個体数などの現状、各種助成事業、現在の問題点、これまでに設置した侵入防止柵の設置場所、鳥獣被害防止計画等について説明を受けました。さまざまな対策を行っているが、一斉に駆除できる方法がないことが問題であるが、地域で防護柵の設置や捕獲協力を願いたいということでした。委員から島内のシカとイノシシの生息数について質問があり、イノシシは正確に把握できていないが増加しており、シカは3,000～4,000頭と想定されるとの回答がありました。

次に、次世代産業育成モデルについて、理化学研究所、慶應大学、香川県、土庄町で協定を結び、事業実施場所として旧戸形小学校で検討していること、来年度以降の町負担について特段の配慮をお願いしたと報告がありました。委

員より、旧戸形小学校は耐震化できているのかの質問があり、耐震診断できていないが、理化学研究所が事業実施場所として耐震化の必要性をどう判断するかにより、耐震化が必要な場合は、委託料の範囲内で行ってもらおうとの回答がありました。また、来年度以降の事業にかかる予算について質問があり、現段階では不確定要素が多く、はっきりした金額は言えないとの回答がありました。また、今年度の予算は来年度に繰り越しできないのかとの質問があり、地方創生交付金の上乗せ分となるので翌年度繰越はできないとのことでした。また、事業の目的の1つである雇用創出について、企業誘致も考えているのかの質問があり、できるだけ早く事業者を募って実施したいとの回答がありました。以上で、閉会中に開催した当委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長 佐々木邦久君。

○教育民生常任委員長（佐々木邦久君）

教育民生常任委員会から報告します。閉会中の11月6日、12月2日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容について順次報告申し上げます。

企画課から土庄中央病院跡地利用関連について報告がありました。土庄中央病院周辺にバスターミナルを設け、乗り継ぎの利便性向上のため、現病院の駐車場にロータリーをつくる案であったが、交差点が近く右折できないため、永代橋まで行って、高松信用金庫を右折するしかなく、大回りになり、時間のロスが出る。瀬戸内国際芸術祭の開催日3月20日を目処に路線バスのルートやダイヤの再編を協議しているが、バスロータリーの工事に着手できるのは、土庄中央病院閉院後の4月1日以降なので間に合わない。また、バスの重量が普通の車より重いので、路盤の改良が必要になり、工期、工事費が相当かかると予想され、建設課と協議した結果、香川県信用組合の西側に新しい道を設け、オリーブタウン側から一方通行でバスを誘導する案を検討しているとのことでした。

町長からは、当初から土庄中央病院跡を診療所にする方向で進めてきたが、旧東洋紡クラブハウス跡地に診療所を設ける案も出ている。しかし、土庄中央病院1階に診療所とリハビリ施設を併設できそうな状況であるので、2つの案を審議していただきたいと発言がありました。委員に意見を求めた結果、中央病院跡地を診療所とリハビリ施設として利用した方がよいとの意見が全委員の意見でありました。総務建設常任委員会で検討すべき案件ですが、バスロータリーの件は、意見が分かれました。

次に、福祉課から小豆島中央病院の進捗状況について報告がありました。建

設工事は、10月末現在で出来高が84.5%と順調に進んでいる。開院は来年4月1日予定で進めている。4月1日から4月10日までに患者移送を完了し、機器・備品等は来年1月から順次搬入を開始する。移転は、日本通運株式会社四国支店に委託する。医療機器の調達に関しては、現在契約しているものが7点で、執行状況は医療機器分が約2億7700万円、厨房機器分が約300万円である。外構工事は、11月に契約できるよう準備中で、少しでも工期を短くし、3工区に分けて地元業者に発注できるよう調整している。これまでの委員会で外科医確保の目途があると説明したが、この度外科医1人来ていただくことが確定した。水本一生医師57歳で、本人の希望もあり、来年1月から内海病院へ赴任するよう調整している。今後も引き続き医師確保に努力していく旨説明がありました。

委員から水本医師の現在の勤務地についての質問に、島根県の大田総合医育成センターで寄附講座の先生をしているとの回答がありました。委員からの当初の見込みより小豆島中央病院の赤字が増えるのではないかと、赤字分の負担割合はどうするのかとの質問に、企業団の来年度予算を積算する際に両町で協議したいとの回答がありました。

次に、住民環境課から一般廃棄物処理施設の整備状況について報告がありました。前回の委員会で協議を要請した灘山候補地についての県との最終協議の結果は、町として灘山採石計画で県から認められている段カットと盛土の代替案として、法面緑化工法を提案したが、県としては、法面の保護と急傾斜の斜面を押さえることができれば法面緑化工法でも可能ではないかということであった。現状では、法面緑化は12億円ほどかかる試算があり、法面崩壊について調査すると、もっと費用がかかり、現実的に実施できるものではないため、県の指導に適う一番確実な工法は、現在の採石計画である段カット、盛土であると考えている。採石業者が採石需要の関係から操業できないため、次期候補地を考えるほかにないという最終判断にならざるを得ないとする。

次に、小江の瀬戸内砕石跡地について、調査費用に加え、調査のための仮設費用が多額になるので、これだけの費用をかけて検討は非常に難しいと考えている。採石法や林地開発許可等の中で事業が終了していない。今後、この跡地を利用するにあたり、香川県と現在の採石計画に替わる計画を作成しなければならない。また、小豆島町も、次期最終処分場の候補地を現在選定中であり、候補地の一つとして小江採石場に広域で整備することも協議しているとのことであった。し尿処理場は地元との約束で今回が最後の延長となるので、今後は新設する方向で進めていきたいと説明がありました。

委員からの処分場の候補地調査に必要な費用は小豆島町と協議するのかとの質問に、国や県からも処分場は広域で整備することが望ましいという基本原則

があるので、小豆島町と協議していかなければならないと考えていると回答がありました。また、委員から灘山の土地は塩漬けにすると決定しているのかとの質問に、副町長から、前回の委員会の議論を踏まえて県に確認に行き、法面緑化だけでは不十分だが、段カット、盛土の方法ならできるという県の結論と理解しているが、それでは町として時間的に間に合わないので、次の次の候補地として可能性があると考えているが、当面灘山での整備は間に合わないとの回答がありました。

12月2日、企画課より土庄診療所について、当委員会の意見を踏まえて執行部で協議した結果、診療所は現土庄中央病院増築棟に設置する。改修工事は、病院閉院後の来年4月以降に実施し、工事期間中の診療業務は旧棟内で実施する。レントゲンの設置を検討しているが、最終的には医師と協議して決定するとのことでした。

委員からリハビリ施設は2階でなく、1階に整備するのかとの質問に、病院跡地全体の利用法を決定してから決めるが、できれば1階での整備を検討していると回答がありました。委員から、診療所の医師、スタッフの人員について質問があり、医師1名、看護師2名、事務員1名を置くとのことでした。

次に、福祉課から小豆島中央病院についての報告がありました。建設工事の状況は、11月現在の出来高96%で、年末の引き渡しに向けて順調に進んでいる。移転スケジュールについては、診療科ごとに医師、看護師等関係職員で最終的な協議をしている。内海病院でしか対応できないもの以外は、内海病院を先に閉めて、土庄中央病院をぎりぎりまで開けておく方向で考えている。入院患者については、4月1日以降内海病院の患者を移送し、その後、土庄中央病院の患者を移送する予定である。外構工事については、3工区に分けて地元業者に発注できるよう調整し、12月18日に指名競争入札を行う予定とのことでした。

委員から各部門のスタッフは足りているのかとの質問に、助産師、薬剤師、言語聴覚士などは不足ではなく、強化するという意味で数名追加募集するが、看護師等は足りているとの回答がありました。委員から、小豆島中央病院からの薬の院外処方箋の薬局への送付はどうなるのかとの質問があり、土庄中央病院と同様に行うとの回答がありました。

次に、介護付き有料老人ホームについて報告がありました。介護付き有料老人ホームはまひるがおは、利用定員が29人以下であるため、原則利用者が土庄町民に限られる地域密着型に分類されるので、平成27年11月1日付けで、土庄町の地域密着型サービス事業所として指定された。具体的なサービス内容は、入浴、食事等の介護、洗濯、掃除等の家事、生活全般に関する相談及び助言、機能訓練となる。委員から利用状況についての質問があり、現在15、16人の利用者がおり、半数は埋まっているとの回答がありました。委員から、老人ホー

ム入所希望待機者数について質問があり、養護老人ホーム入所希望者は 10 人程度、特別養護老人ホーム入所希望者は、原則要介護 3 以上になり、昨年で 11 人であるとの回答がありました。

次に、地域福祉計画について報告がありました。来年度に平成 29 年度から平成 33 年度を期間とする第 3 期計画を策定する。地域における要支援者の生活課題解決のための地域福祉の総合的な計画となる予定で、15 人程度の委員からなる委員会で策定するとのことでした。

委員から、地域福祉計画に携わる方や計画策定後の実施について質問があり、役場では福祉課、健康増進課、教育総務課が関係する。また、計画は総合的なものであり、具体的な数字が入るようなものではないとの回答がありました。

次に、健康増進課から地域包括ケアシステムの実現について報告がありました。国においては、平成 37 年を目途に、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築を推進している。そのため、地域包括支援センターでは、「生活支援ボランティア養成講座」、「認知症初期集中支援チーム創設」、「多種連携会議」、「事例検討から生まれる地域課題の把握」を進めている。今後、「島の介護は島の人材で」を目指し、介護職員養成講座を島内で行う事業を計画している。小豆島町と協働し、医療、介護、保健、福祉が一体化した小豆島モデルの地域包括ケアシステム構築を実現しなければならないとのことでした。

委員から、介護業界の離職者が増えている理由について質問があり、介護職に従事する人は、仕事内容が過酷で給料が安いいため離職率が高く、大きな問題であるとの回答がありました。委員から、高松で介護職員養成講座を受けている人はどれぐらいいるのかとの質問に、受講費用助成の申請は、昨年度は 5 人、今年度は 7 人であるとの回答がありました。委員から受講者の離職率について質問があり、そこまで把握していないが、島内では介護職員の引き抜き合戦となっているとの回答がありました。

次に、住民環境課より一般廃棄物処理施設整備について報告がありました。灘山候補地での整備は間に合わないこと、御影浄苑の延長も最大 5 年であるため、次期候補地選定支援委託業務費用を補正予算に計上する予定である。町の方向も決まり、今後は各関係団体と協議し、今年度中に成立させたいと考えているとの説明でした。

委員から、今年度中に何を成立させるのかとの質問があり、御影浄苑の操業契約が今年度までなので、御影浄苑地元の関係団体と操業の再延長の合意を成立させたいとの回答がありました。委員から新しい候補地は何か所かあるのかとの質問に、何か所かあるが、これから調査して検討するとの回答でした。委員から、灘山の土地購入について、町と議会が一体となって責任追及しなけれ

ば住民の理解は得られないとの意見があり、副町長から、土地を 2 億円で購入したことは事実であるが、まだ灘山で整備できる可能性がなくなった訳ではなく、年数をかければできる可能性もあるので、次の次の候補地としておきたいと考えているとの回答がありました。

次に、教育総務課より旧土庄小学校用地の賃貸借について報告がありました。昭和 56 年以前から借り受けている運動場の一部を、小学校が閉校となったので返還するが、原状復旧のため遊具などの撤去に要する工事費用を補正予算に計上するとの説明でした。

委員から、旧土庄小学校用地で他に民有地があるのかどうか、該当箇所に仕切り等を設けるのかの質問があり、他に民有地はなく、境界が分かる程度の仕切りを設けるとの回答がありました。

その後、新小学校プールについて報告がありました。経過については、今年 5 月に小学校からプールの水位に異常があるとの連絡を受け、現場確認したところ、南北で 8cm の高さの差があり、測量を続けているが、現在は沈下はほとんどみられず、プール使用には支障がない。原因解明は、町の顧問弁護士と香川県教育委員会と相談しながら慎重に検討している状況である。原因の特定は難しいが、工事に関係した会社としても風評被害があるので、下請けを含めた施工業者と監理業者の協力により、改修工事を前向きに進めるという申し出があったとのことでした。

委員から、プール建設場所には杭打ちはしなかったのかの質問があり、プールは校舎等に比べ軽い建物になるので、当初から杭打ちする予定はなかった。原因が複合的なものかも含め、引き続き調査していくとの回答がありました。委員から、業者が改修費用を負担するのは厳しいと思うが、業者との協議はどうだったのかとの質問に、関係業者同士で協議して改修するとの申し出があったので、それをお願いできたらと考えているとの回答でした。

以上で、閉会中に開催した当委員会の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

決算特別委員長 濱野良一君。

○決算特別委員長（濱野良一君）

おはようございます。閉会中に、9 月議会で付託されました平成 26 年度決算の審査を決算特別委員会において審査いたしました。平成 26 年度一般会計、特別会計、公営企業会計決算並びに平成 26 年度土庄町小豆島町環境衛生組合一般会計決算の審査結果を報告いたします。

本委員会は、10 月 20 日・26 日・27 日の 3 日間委員会室で開催いたしました。初日には、審査の始まる前に、大峯代表監査委員より、平成 26 年度決算審査の

意見をいただきました。

次に、島田副町長より、主要成果説明書を中心に、平成 26 年度決算概要の説明を受けました。主な内容は、一般会計、9 つの特別会計を合わせた決算規模は、歳入が 132 億 6 千万円余り、歳出が 128 億 1 千万円余りで、差額が 4 億 4 千万円余りの黒字となっているが、形式収支から翌年度への繰り越し財源、平成 25 年度の実質収支、財政調整基金取崩し額を差し引くと、最終的な単年度の収支は 7 億 6009 万 3 千円の赤字となる。いわば前年度までの蓄積をやりくりし、活用する形で、形式収支の黒字を保ったとの説明を受け、さらに、主要成果説明書に沿った詳しい説明を受けました。

その後、各課より、決算、昨年度の指摘事項、事前に通告した質問事項、課の重要施策について説明を受け、全体的な質疑を行い審査の賛否を問いました。また、本年度の重要施策についての意見交換も行いました。一部の決算において、少数の反対意見がありましたが、当委員会としては賛成多数により、全ての決算を認定いたしましたことを、まずもってご報告いたします。

それでは、それぞれの審査の主なものを説明いたします。なお、委員会の詳細につきましては、資料をつけて報告書を議長に提出しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、議会事務局、監査委員事務局です。議会費は、昨年度より 370 万円減少、決算額 9395 万 5 千円となり、減少の主な要因は、平成 25 年 12 月 17 日の議員 1 名の失職と行政視察の自動車借上げ料が減少したことであるとの説明がありました。監査委員費は、昨年度とほぼ同額の 61 万 1 千円で、毎月の例月出納検査を 12 回、定期監査を 2 件 2 日、随時監査を 2 件 2 日行い、決算審査 6 日間で 45 件の審査を実施し、住民監査請求に基づく監査の結果は請求 3 件中棄却 2 件、却下 1 件との説明がありました。最後に全員賛成で承認を受けました。

次に出納室です。会計管理費決算額 907 万 2 千円を執行し、そのほとんどが一般財源であり、前年度より 72 万 1 千円の減額となっている。主な要因は、25 年度に財務会計用のパソコンを購入していたことと、需用費が減少したためである。本年度も 3 月に消耗品・備品の購入依頼件数がやや多くなっているが、以前よりは改善が見られている。今後も引き続き改善を促していこうと考えている。債権管理室の体制について、平成 25 年度まで債権管理室は独立した課であったが、現在は出納室の課内室として設置されている。人員は、2 名体制に縮小。債権管理事務費の歳出総額は 215 万 7 千円で、前年度より 111 万 7 千円の増となっている。主な要因は、臨場差押のための旅費の増と法律相談委託料の増によるものである。債権管理の実績は、町税徴収金 5136 万 796 円、水道料徴収金 1774 万 6150 円及びその他私債権 7 万 7 千円で、合計 6918 万 3946 円となったとの説明がありました。

委員からの意見として、未収金、徴収等について質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。また、人員が減少しているが、成果は上がっているので、引き続き頑張ってもらいたいとのことでありました。最後に全員賛成で承認を受けました。

次に総務課です。一般管理費から公債費までの支出総額は、前年度より約 1 億 1 千万円減の 13 億 5625 万 2 千円で、一般会計決算歳出総額の 16.2%を占めている。減額の主な理由は、マイナンバー制度の開始、地方教育行政制度の改革等の増加に対し、自治振興助成事業の減、光回線整備の終了、ポンプ車購入費の減等により大きな減となっている。情報公開請求件数は、全体で 44 件、前年度比 9 件の増、個人情報開示請求は 86 件で、前年度比 81 件の増である。

委員からの意見として、昨年度の指摘事項、豊島での期日前投票の実施について、税情報漏えい調査委員会を設置したことによる成果について、再生可能エネルギー導入事業と太陽光発電設備の屋根貸しについて等の質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。最後にマイナンバー制度に反対 1 名、賛成 5 名の賛成多数で承認を受けました。

次に商工観光課です。勤労者に対する住宅融資、関連団体への補助や中小企業融資、観光団体やイベントへの補助、豊島でのレンタサイクル事業、瀬戸内こども映画フェスティバル事業等について、事業ごとの説明を受け、26 年度は瀬戸内国際芸術祭 2013 開催の翌年ということで決算額は大きく減となった。昨年度の観光客入込数は、約 105 万 2 千人で、前年比 6.5%減である。

昨年度の指摘事項、高見山再開発事業については、昨年 10 月時点で事業実施は難しいと判断した。赤松柳史の関係団体とも協議し、残念ではあるがやむを得ないと理解を得たとの説明を受けました。委員からは、外国人観光客、エンジェルロード、観光協会、瀬戸内国際芸術祭等の観光関連の質問が多く、それぞれに回答、意見交換を行いました。最後に、全員賛成によって承認を受けました。

次に企画課です。平成 26 年度は組織の一部を再編。企画課内に地域医療再生対策室を設置し、課長級の専任職員を配置。次に、人権対策課を廃止し、住民環境課に人権対策室を設置。また、債権管理室が独立した部署であったものを廃止し、出納室内に債権管理室を設置した。広報発行事業、移住交流推進事業、地域公共交通活性化・再生総合事業、豊島地区シャトルバス運行事業、地域生活交通路線運行事業、地域活性化支援事業、少子化対策室の業務等多岐にわたり説明を受けました。

昨年度の指摘事項、瀬戸内海の世界自然遺産登録については、極めてハードルが高く、専門家等が必要で企画課としては、今後取り組む方針はない。事前質問の地域活性化支援事業の費用と効果については、地区ごとに地域の特色を

活かした事業を実施しており、事業費の支出額や参加人数は地区ごとの差が大きくなっている。効果について、活動費の財源を確保し、町職員が裏方として参加することによって、地域の特色ある組織活動を継続していくことに寄与しているとの説明を受けました。委員からは、地域活性化支援事業について質問があり、住民と職員が共に向上できるよう、継続して取り組むとの回答がありました。最後に、同和研修の決算に反対 1 名、賛成 5 名の賛成多数により承認を受けました。

次に農林水産課です。農林水産業費は 3 億 5744 万 5 千円で、前年度比 34% の増。主な事業は、農業委員会の運営、有害鳥獣被害防止対策、さぬき讃フルーツ生産拡大事業、オリーブ牛の推進、松くい虫防除、大部・大鐸財産区及び所有林の整備、各漁港の利用計画、農地、水路、ため池等の災害復旧ほか関係事業多数の説明を受けました。一般会計について、全員賛成で承認を受けました。

次に大鐸財産区事業特別会計についてです。大鐸財産区特別会計決算については、歳入総額 1198 万 1 千円、歳出総額 1048 万 5 千円、歳入歳出差引金額 149 万 6 千円のうち、30 万円を翌年度に繰り越し、残りの 119 万 6 千円を財政調整基金に繰り入れしている。平成 26 年度の歳出合計は、前年度比 1069 万 9 千円減となっている。減額の主な要因は、森林整備・林業再生事業による鳥獣被害防止柵の設置委託が完了したためです。

次に、農業集落排水事業特別会計についてです。農業集落排水事業特別会計決算については、歳入歳出共に 2298 万 4 千円となり、前年度比 25 万 4 千円の増額となった。増額の要因は、施設修繕費の増加による繰入金の増額によるものであるとの説明を受けました。

委員からは、鳥獣害対策や、農産物・水産物のブランド化、農業集落排水事業の収入減等の質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。最後に全員賛成により承認を受けました。

2 日目の最初に福祉課です。歳出決算額の合計は約 16 億 1 千万円余りで、一般会計歳出決算額約 83 億 7700 万円の 19% を占めている。戦争体験記作成事業は新規事業で、戦後 70 年の節目に、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える書籍を発刊するため、策定委員会を設置して取り組んだものである。高齢者福祉、介護保険事業、新規事業である県の基金を活用した介護の人材確保事業、障害者福祉、後期高齢者医療、児童福祉事業、公立病院再編整備事業等について説明を受けました。

委員からは、戦争体験記作成事業、障害福祉計画策定事業、福祉バスの運行形態、障害者差別解消法等について質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。

引き続き、国保特別会計、介護特別会計、後期高齢者特別会計についてです。国保特別会計については、国民健康保険の加入世帯は 2,589 世帯で全世帯の 4 割弱、被保険者は 4,313 人で総人口の約 3 割である。被保険者のうち前期高齢者が約 4 割以上を占め、医療費が増加する一因となっている。決算の状況は、歳入総額 21 億 9984 万円、歳出総額 20 億 8370 万 5 千円で、差額 1 億 1613 万 5 千円は、財政調整基金に繰り入れた。制度改正による軽減対象拡大により、軽減対象世帯が増加し、税収も減少したが、軽減相当額を基準として算定される保険基盤安定負担金が増えたことで、一般会計からの保険基盤安定繰入金が増加したとの説明を受けました。委員から基金について質問があり、26 年度末は、約 1 億 8500 万円との回答がありました。

介護会計については、歳入総額は約 17 億 2100 万円、前年度比 1 億 986 万 7 千円、6.8%増。歳出総額は約 16 億 6600 万円で、前年度比 7192 万 8 千円、4.5%増加している。介護保険事業全般としては、介護サービスの利用が年々増加していることから、歳出の大半を占める保険給付費が増加している。委員からは、介護報酬の引き下げ、土庄町内の事業所等についての質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。

後期高齢者特別会計については、後期高齢者医療の保険者は、香川県後期高齢者医療広域連合であり、町の役割は、保険料の徴収事務及び健康診査事業が主なもので、特別会計としては、収納した保険料を広域連合へ納付する仕組みとなっている。決算額は、歳入総額 2 億 2533 万 7 千円で前年度比 252 万 9 千円の増加、歳出総額 2 億 2526 万 3 千円で、前年度比 294 万円の増加となり、歳入歳出差引額 7 万 4 千円全額を翌年度に繰り越している。医療費の状況は、26 年度の 1 人当たりの医療費は、77 万 4560 円と、香川県下で一番低くなっているとの説明を受けました。委員から、以前から土庄町の医療費の低さの要因について、諸説様々あるがどうなっているかとの質問があり、今後いろんな角度から検証する必要があるとの回答がありました。

一般会計については、公立病院再編整備について反対 1 名、賛成 5 名の賛成多数で承認を受けました。特別会計については、全員賛成で承認を受けました。

次に健康増進課です。健康増進課所管の業務には、保健センター、地域包括支援センター、居宅介護支援センター、ホームヘルパーステーションがある。直営の福祉サービス各事業と県費補助の介護職員養成事業、介護支援体制緊急整備等対策事業を行い、決算額 1825 万 7 千円、財源は、県支出金 161 万 8 千円、一般会計繰入金 1663 万 9 千円。小豆島准看護学院助成事業、献血推進運営費、健康増進事業、母子保健事業のほか、豊島歯科診療所運営事業、病院事業の診療所費について、決算額 5 億 8124 万円と、前年度比 4 億 2112 万 7 千円の大幅増で、主な要因としては、土庄中央病院に対する一般会計からの繰出金を

この目より繰り出しているためであるとの説明を受けました。

引き続き国保特別会計については、職員 4 名で、やすらぎプラザの施設管理費、生活習慣改善事業として健康教室の実施、女性の健康づくり事業として健診や健康相談、子育て支援等を実施したとの説明を受けました。

続いて介護保険特別会計について。地域支援事業は、地域包括支援センターで事業を行い、高齢者にかかる様々な問題に対応するための総合窓口として、介護予防や高齢者の虐待防止、町内の介護事業所との連絡調整の業務を行っているとの報告を受けました。

福祉サービス特別会計について、収支は、同額の 1 億 686 万円となっており、介護予防支援、居宅介護支援、訪問看護、訪問介護サービス、訪問入浴サービス、障害者等居宅介護サービスのサービス事業について説明を受けました。

委員からは、豊島診療所、虐待の相談件数、人員の確保等の質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。最後に全員賛成により、すべての件に関しまして承認を受けました。

次に税務課です。税務課においては現年課税分の収納率の向上に、債権管理室においては滞納繰越分の収納率の向上に取り組み、一般会計、国保特別会計、介護特別会計を合わせた収納率は、88.13%と前年度より 1.73%増えている。現年課税分の収納率が 0.48%の増、滞納繰越分が 1.72%の減となり、全体では改善されている。両課が連携して取り組んでいくことにより、今後も収納率は少しずつ改善されていくものと考えている。

一般会計の町税全体の収納率は、現年課税分と滞納繰越分の合計が 89.07%で前年度比 1.27%の増となっている。現年課税分は、法人町民税以外において改善され、97.90%と前年度比 0.37%の増、滞納繰越分は、個人町民税及び法人町民税について改善され、合計 19.32%で前年度比 2.76%の減となっている。

国保特別会計における国保税の収納率は、現年課税分と滞納繰越分の合計が 79.41%で、前年度比 3.23%の増である。調定額は、前年度比 4666 万 4 千円減の 5 億 165 万 9 千円、収入済額は、前年度比 1931 万円減の 3 億 9839 万 7 千円となっている。収入未済額は、全体で前年度比 1007 万 4 千円減の 9390 万 4 千円となっている。収納対策として、3 か月ごとの短期保険証を交付し、納税相談を行っている。福祉課とも協力してあらゆる機会を捉えて滞納被保険者と接触する機会を増やすなど、一般会計と同様、滞納者に対し地道に説得を行い、債権管理室と相談しながら滞納整理を進めていきたい。

介護保険特別会計における介護保険料の収納率は、97.51%で前年度比 0.05%の増とほぼ前年並みとなっている。全体の調定額は、前年度比 856 万 4 千円増の 2 億 9145 万円、収入済額は前年度比 849 万 4 千円増の 2 億 8418 万 6 千円となっている。未納者については、介護保険制度を理解していただき、引き続き

収納率の向上に努めていきたいとの説明を受けました。

委員からは、不納欠損の主な理由、過誤納還付について質問があり、それぞれ回答と意見交換を行いました。最後に全員賛成により承認を受けました。

次に住民環境課についてです。住民環境課の業務内容は、交通安全対策関係業務及び戸籍、住民登録、印鑑証明などの窓口業務と、ごみ・し尿の収集や斎場関係などの環境対策業務を行っている。また、土庄町小豆島町環境衛生組合の事務局も担当していた。26年度からは、人権推進室として人権・同和推進事業も課内室の業務として行っている。26年度の決算全般については、交通安全対策費から水道事業費までの10項目に係る歳出総額は、4億8221万3千円で、前年度比4006万7千円、7.7%の減となっている。人権推進室関係の総括については、人権対策推進費から人権教育費までの4項目に係る歳出総額は、4784万4千円で、前年度比592万2千円、11.0%の減となっている。

委員から人権対策推進事業、同和対策事業、し尿処理、一般廃棄物処理施設整備事業等について質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。

引き続き、土庄町小豆島町環境衛生組合については、土庄町小豆島町環境衛生組合は平成27年3月31日を以って解散したので、26年度の決算は旧管理者である土庄町長が担い、その決算認定について旧構成団体である土庄町と小豆島町が9月議会に上程した旨と、平成26年度における決算の主な部分について、説明を受けました。

一般会計について、マイナンバーと同和対策への反対1名、賛成5名の賛成多数で承認を受けました。環境衛生組合の決算については、全員賛成により承認を受けました。

3日目最初に生涯学習課についてです。平成26年度の決算については、働く婦人の家運営費から体育施設費までの10項目に係る歳出総額は、2億1242万円となっており、平成25年度歳出決算額2億699万9千円に比べ、542万1千円、2.6%の増額となっている。働く婦人の家運営費、公民館費、少年育成センター費、図書館費、大坂城残石記念公園費、尾崎放哉記念館費、放課後子ども教室費、保健体育総務費、体育施設費について説明を受け、また、関連施設の使用状況の報告も受けました。さらに、小豆島童謡音楽祭を始めとする自主事業の実施、新成人の企画運営による成人式の関係、文化財の保存、また地域で子どもたちと学校を支援する取り組みである学校支援ボランティア事業も昨年度に引き続き実施。さらに、保健体育推進事業、保健体育振興助成事業、生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興の取り組みの説明を受けました。

委員からは、高見山グラウンド、尾崎放哉記念館、学校支援ボランティア事業、公民館事業等への質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。最後に全員賛成により承認を受けました。

次に教育総務課です。教育総務課は、教育環境・条件の整備を基本に、教育委員会事務局、小中学校、幼稚園、保育所、子育て支援センター、給食センターを運営。現場の状況や施設等の現状を踏まえた教育行政を推進するため、できるだけ園・学校を訪問し、学校現場と連絡を取り合うことで安全・安心な子どもの環境づくりに努めている。平成 26 年度の教育総務課の支出総額は 19 億 6683 万 3 千円で、前年度比 3517 万 9 千円、1.8%の増となっている。新小学校建設に伴う支出が最終年となつての増である。特に大きな事業であつた小学校建設と、子育て支援センター、病児・病後児保育対策、教育委員会運営、ALT 事業、中央学校給食センター、小中学校及び幼稚園・保育所・幼児園等の学校運営等の他に、様々な助成事業までの説明を受けました。

委員から、新小学校プールの地盤沈下、スクールバスの運行、小豆島中央病院での病児・病後児保育、給食等についての質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。最後に全員賛成により承認を受けました。

次に水道課です。水道事業会計、簡易水道事業特別会計の 2 会計があり、まず、水道事業会計については、1 トンあたりの供給単価は、247.85 円、25 年度の 248.41 円より 0.56 円安くなつている。要因としては、特に家庭用と営業用の水量減少による給水収益の減少によるものである。給水原価は、浄水を 1.0 m³つくるのに要した単価で 201.37 円、25 年度の 189.76 円より 11.61 円上昇している。要因としては、有収水量の減少と営業外費用増加の影響を受けているためである。

水道事業収益のうち、営業収益の主なものは、給水使用料で 25 年度より 2.8% 減少している。主な営業外収益は、長期前受金戻入と一般会計補助金である。水道事業費用合計は、25 年度に比べ 1109 万 5 千円増加しており、26 年度純利益は、8487 万 3 千円となつた。また、今年度の水道事業について、現在着工しているものから予定しているもの、そして、香川県水道広域化について説明を受けました。

委員から、配水管の老朽化、肥土山浄水場更新工事、水道料の未収金についての質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。

続けて、簡易水道事業特別会計についてです。給水使用料は、2569 万 8 千円収納され、前年度比 0.63%、16 万 3 千円の減収となつた。26 年度有収水量は 92,666 トンで、前年度比 3,017 トンの減少となり、要因としては、家事用、営業用において有収水量の減少、特に家事用の前年度比 3,040 トンの減少が大きいと考えられる。歳入合計 6150 万 3 千円に対し、総務費、業務費、公債費等の歳出合計は 5313 万 2 千円で、26 年度決算は、837 万 1 千円の黒字となり、25 年度からの繰越金 704 万 9 千円を除けば、単年度収支としては実質 132 万 2 千円の黒字となつた。

委員から、家浦海水浴場線配水管布設替工事について質問があり、現在までの実績と今後の計画の意見交換を行いました。水道事業会計、簡易水道事業特別会計ともに、全員賛成により承認を受けました。

次に建設課についてです。土木費の決算額は、6億8442万7461円であり、前年度比2億1465万6370円、45.7%の大幅な増額となった。これは、宅地造成事業特別会計への繰出金の増、道路の社会資本交付金事業の増、自然災害防止事業の増、都市下水路の社会資本交付金事業の増が主な要因である。26年度の主な事業として、道路橋梁事業、舗装修繕事業、河川事業、自然災害防止事業、港湾事業、都市計画事業等の説明を受けました。

委員より、大部の改良住宅、下水路長寿命化等について質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。

続いて、港湾整備事業特別会計並びに宅地造成事業特別会計についてです。港湾整備特別会計について、歳入総額は3048万6千円で、前年度比120万2千円、3.8%の減額。これは、土庄港駐車場とターミナル使用料の減によるもので、前年度には瀬戸内国際芸術祭があり収入が多かったことによるものである。歳出について、一般管理費1427万9千円は、前年度比104万7千円、6.8%の減額。理由は、前年度にコインロッカーを購入したことによるもの。

宅地造成事業特別会計については、歳入総額は9006万1千円で前年度比7470万7千円の大幅な増額となっている。これは繰入金の増によるもので、繰入金は、病院事業特別会計への繰り出しのため、一般会計から8980万円を繰り入れた。歳出の一般管理費8980万円は、病院事業特別会計への一括償還金である。前年度繰上充用金7876万7千円が発生し、平成26年4月に補填したとの報告を受けました。

委員から、宅地造成事業について質問があり、今後も継続して検討事項とすると回答がありました。一般会計、港湾整備事業特別会計、宅地造成事業特別会計について、それぞれ全員賛成により承認を受けました。

次に土庄中央病院についてです。収入については、病院事業収益全体で予算額に比べて決算額は6895万5087円多く収入が生じた。要因は、地域包括ケアシステムの導入により、入院収益が予算よりも多くなったためである。支出については、常勤医師の減少による給与費の減少や、患者数の減少による材料費等の減少などが主な要因で、全体では1億9566万7459円の不用額が生じた。資本的収入及び支出について、建設改良費として99万3600円、企業債償還金として4224万5583円を支出したが、今年度は、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額はなかった。26年度は、12月議会において4億2千万円の一般会計からの繰入金を増額補正している。その結果、26年度は2666万4715円の黒字となった。流動資産の現金預金については、4億2千万円の繰入があっ

たので、残高が4億9732万6719円となっている。平成26年度の年間延べ入院患者数は22,178人で、前年度比937人・4.05%の減少、年間延べ外来患者数は70,940人で、前年度比7,826人・9.94%の減少となった。病院事業収益全体で17億9730万1500円となり、前年度比129.32%、4億744万1338円の増加となっている。

医業費用は、16億6311万4519円となり、前年度比93.89%、1億831万8071円の減少となっている。医業外費用については、消費税増税や繰入金の増加に伴う雑損失の増加により5839万2704円となり、前年度比1042万7913円の増加、対前年度比102.21%となった。特別損失については、補助金の返還金と会計制度改正による支出を合わせて4912万9562円となっている。病院事業費用全体では17億7063万6785円となり、前年度比4876万596円の減少、対前年度比97.32%となった。

委員から、一般会計からの繰り入れ、入院患者数等についての質問があり、それぞれに回答と意見交換を行いました。最後に全員賛成により承認を受けました。以上で、決算特別委員会の審査結果の報告を終わります。

休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩いたします。

再開は10分後の11時05分を予定しております。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時06分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱中幸三君）
再開いたします。

委員長報告に対する質疑

- 議長（濱中幸三君）
これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方は、ご発言願います。
(発言者なし)
- 議長（濱中幸三君）
ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、
これをもって終了いたします。
- 議長（濱中幸三君）
教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方は、ご発言願います。
(発言者なし)
- 議長（濱中幸三君）
ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、
これをもって終了いたします。
- 議長（濱中幸三君）
決算特別委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方は、ご発言願います。
(発言者なし)
- 議長（濱中幸三君）
ないようでございますので、決算特別委員長の報告についての質疑は、これ
をもって終了いたします。

討論、採決（決算認定）

- 議長（濱中幸三君）
日程第4、継続審査議案第10号 平成26年度土庄町一般会計及び特別会計の歳
入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

7 番 福本耕太君。

(マイク不調による中断)

○議長 (濱中幸三君)

すみません、最初からお願いします。

○7 番 (福本耕太君)

平成 26 年度決算に対する反対討論を行います。

まず、反対討論を行う前に、誤解があるといけませんので、一言お断りをしたいと思います。私は決算にかかる全ての事業に対し、反対するものではありません。施策の全般に渡っては、住民生活を支える重要な事業が行われていると考えております。そして、賛同しております。中でも、子どもの医療費の無料化制度を中学校卒業まで拡大している点や町独自の奨学金制度を設けている点など優れた点が多々あり、こうした事業に対し行政関係者や職員の皆さんに深い敬意を感じております。その上で問題があると思われる個々の施策に対し、来年度以降の予算編成に生かしていただきたく、個別に反対討論を行います。その点につきまして、まず、ご理解をお願いいたしたいと思います。

それでは、反対討論を行います。まず初めに、各課にまたがっている同和事業について、反対討論を行います。同和事業は、国レベルでも終結宣言が出されております。そして、各自治体に対し、国が通達を出して終結を求めています。同和事業の終結と一般行政化は、重要な課題です。具体的に提言を行います。1.部落解放同盟への団体助成は速やかに止めるべきです。2.人権教育を一団体に丸投げした偏狭な同和教育を継続するべきではありません。3.人権教育は広義的にかつ科学的に扱うべきです。4.現在、同和施策として位置付けている教育、福祉施策、具体的には、生活困窮世帯支援や子育て支援のための個人給付は、公の政策に相応しく、町民誰もが利用できる一般制度へと移行するべきです。また、一般制度に移行するまでの間は、同和を理由にした個人給付は予算計上するべきではありません。これは安易な公平論ではなく、根拠法が消滅しているということ、そして、この個人給付が住民同士を分断する要因になっていることがその理由です。重ねて申し上げますが、低所得者世帯の増加、子どもの貧困など昨今の社会情勢を考えれば、前者、制度はそのままにして、住民なら誰でも使える制度に移行するべきだということを強調して次にいきたいと思います。

次に、土庄町税情報漏えい調査委員会の設置について、反対討論をいたします。まず、この調査委員会の設置には、予算化当初から町の不祥事に対し、町

が設置した調査委員会でどこまで追求できるのか、第三者委員会として、第三者機関としての機能が発揮できるのかとの指摘が議会から出されてきました。私も指摘した議員の一人なので、よく覚えています。漏えい事件が起きて、しばらくして、漏えいした個人情報と同じ情報を三枝町長が職員にプリントアウトさせ、庁舎外へ持ち出し、公開請求を求めている監査委員に渡し、保管させていたという事実が、三枝町長自身の証言で明らかになりました。これは、議会での追及に三枝町長が自ら証言した事実ですが、こうした事実を受けても調査委員会はこの問題を問題とせず、町長に適正な処分を行うよう町当局に提言も行っていない。調査委員会は、当初指摘されたように調査委員会あれど機能せずという事態に陥っています。調査委員会を継続するのであれば、形だけではなく、事実に基づきものが言える権限と予算、責任を持たせるべきであります。権限のない町の言いなりの調査委員会など何の意味もありません。加えて申し上げますと、この件だけを取り上げれば、調査委員会の必要もありません。問われているのは町長、副町長、企画課長、総務課長の自浄能力でございます。三枝町長が住民に対し、謝罪と反省ができるのか。そして、副町長以下三役が三枝町長に対し処分をすることができるのか、ここが問われる問題です。

個人情報漏えい問題は、漏えいされた当事者だけの問題ではありません。いつでも、どこでも、町長が個人情報を持ち出せる。町長であれば、個人情報を自由にすることができるという無法がまかり通っていることに問題はあります。町長であれば、法律も何も関係ない、何をしても許されるという事態を1年以上放置している。こういう異常な事態が今存在していることが大きな問題です。調査委員会みたいなもっともらしい別組織をつくったり、カメラを設置してみたり、こうした姑息なことをして、本来の町長と町の責任から逃げようとしたら、住民の心はどんどん離れていくと思います。まず、何よりも町民に申し訳ないという気持ちを示すことが大切です。何をすべきかを考え、今年度中に形にするべきではないでしょうか。

次に、マイナンバー制度、国民総背番号制度導入に対する反対討論を行います。マイナンバー制度は、国民一人ひとりに背番号を付け、資産や家族構成、出自などあらゆる個人情報を国や行政が管理、活用する仕組みになっており、カードを使えば使うほど、情報が多岐に出回っていくというとんでもない制度です。犯罪や事故により、個人の情報が大流出する危険性もはらんでいます。また、安倍政権の下で、利用範囲の拡大も検討されており、本人の分からないところで際限なく情報が広がっていく危険性も今、指摘されています。国は今年、年金番号の流出事件を起こしました。わが町でも、税情報の流出事件が起き、町長が自分の判断で勝手に他人の個人情報を庁外へ持ち出すことができるという仕組みになっていることが、事実をもって証明されました。信用の底が

抜けている町で、このマイナンバー制度をどうやって運営するのか。今、政府がマイナンバー制度を導入した目的は、個人財産と収入を把握し、税・保険料の徴収強化と社会保障を削減することが目的です。国は利便性ばかりを強調しますが、自治体として住民のリスクを考えれば、到底受け入れられるはずはありません。よって、決算に対し、反対をいたします。

次に、公立病院再編事業、小豆医療組合にかかる負担金について、決算に反対をいたします。医師の確保どころか、大量の医師が流出する事態に陥っている現状、そして、小豆医療は、充実どころか、どこを取っても衰退の一途を辿っているのは誰の目から見ても明らかです。明確なビジョンもなく、住民多数の声を無視し、強引に拙速な統合を進めた結果、地域医療はどうなるかを明確に示した決算になったと言えます。

以上で、一般会計決算に対する反対討論を終わります。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

（挙手する者あり）

○議長（濱中幸三君）

6番 母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

6番、母倉です。決算、特別、予算報告について、私は賛成です。私自身はメンバーとして協議した結果、協議内容につきましては、異論はありません。そういう意味で賛成をします。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案については、反対がありますので、起立によって採決いたします。本案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱中幸三君）

起立多数であります。

よって、平成26年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算については、認定することに決定しました。

○議長（濱中幸三君）

日程第5、継続審査議案第11号 平成26年度土庄町小豆島町環境衛生組合一般会計の歳入歳出決算の認定について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、平成26年度土庄町小豆島町環境衛生組合一般会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～諮問第1号）

○議長（濱中幸三君）

この際、日程第6、議案第1号 平成27年度土庄町一般会計補正予算（第3号）の件から、日程第22、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 中井俊博君。

○総務課長（中井俊博君）

それでは、今議会に提案されました議案のうち、人事案件以外につきましてご説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。議案第1号 平成27年度土庄町一般会計補正予算（第3号）でございます。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明します。まず歳出の給与費関係としまして、44ページをお開きください。特別職関係については上段の表でございますが382万7千円の減、一般職につきましては中段の表のとおり、2833万9千円の減でございます。一般職につきましては当初予算が前年の10月時点での職員配置により作成しているため、平成27年4月1日以降の人事異動後の

職員配置で計算しております。補正予算では費目の振り替えで増減しておりますので、この部分の説明については省略をさせていただきます。

17 ページをお開きください。2 款総務費 1 項総務管理費、総務事務費の法律相談委託料は、公金支出差止請求事件の判決確定による顧問弁護士への委託料で、情報安全管理措置支援業務委託料は、マイナンバー取扱い基本方針の作成支援に係るものでございます。債権管理事務費は、滞納処分のための県外旅費 2 件、4 名分でございます。企画事務費の主なものは、19 ページの東洋紡跡地整備工事で、路線バス再編に係るバス専用道路新設のためのクラブハウス、記念館などの撤去費でございます。移住交流推進事業の移住促進事業交付金は 10 人分を、空家改修費補助金は 3 件分を増額しております。豊島地区シャトルバス運行事業は、シャトルバスの老朽化による買い替えと外国語のパンフレット印刷代が主な内容でございます。うち 1 千万円は地方創生に係る交付金を充てております。運転免許自主返納支援事業は 10 人分を増額、自治振興助成事業は向町自治会の放送施設整備に係る助成金であります。社会保障・税番号制度システム整備事業は、中間サーバーのセキュリティーのためのファイアウォールの構築等に係る経費で、うち 95 万 5 千円は国の支出金であります。地域活性化支援事業は、地域おこし協力隊の賃金を報酬に組み替えるものであります。

21 ページ、2 項徴税费、滞納整理システム導入事業は、当初予算では賦課徴収事務費で計上していたものを組み替えるもので、介護保険料、後期高齢者保険料についても税と併せましてこのシステムに追加するものでございます。

3 項戸籍住民基本台帳費、23 ページになりますが、社会保障・税番号制度システム整備事業は、顔認証システムを導入するためのパソコン購入費であります。

4 項選挙費の選挙管理委員会運営費は、選挙権の 18 歳以上への引き下げのためのシステム改修費で、うち 11 万円は国の支出金であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、行旅死亡人取扱費は 1 件分の増によるものでございます。25 ページ、障害者医療費給付事業及び障害者自立支援給付事業は 26 年度分の精算による国への返還金であります。隣保館運営事業は、来年 3 月末で臨時職員 1 名が退職するため引き継ぎの関係でございます。2 項児童福祉費、障害児通所支援事業は 26 年度分の精算による国への返還金、子ども医療費支給事業は医療費の見込み増によるものでございます。27 ページ、未熟児養育医療費支給事業及び児童手当支給事業は、26 年度分の精算による国への返還金でございます。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、豊島歯科診療所維持管理費は、県歯科医師会からの要望により豊島診療所に車いす用スロープを設置するものでございます。

29 ページ、2 項清掃費、塵芥処理施設維持管理費は、塵芥車の老朽化による

修繕費の増によるもので、一般廃棄物最終処分場整備事業はごみ、し尿 3 か所
ずつ候補地を選定するものでございます。

31 ページ、6 款農林水産業費 1 項農業費、有害鳥獣被害防止対策事業の施設
等修繕費は、イノシシの被害による琴塚地区水路の石垣の修繕で、補助金の増
は、捕獲頭数を 80 頭増やして全体では 500 頭を予定しております。農地一般事
業の伝法川防災溜池事業組合負担金は、新中山池可動堰修繕に係るものでござ
います。33 ページ、3 項水産業費、単県漁港改良事業は硯漁港の泊地浚渫で、
うち 200 万円は県支出金を充てております。

7 款商工費 1 項商工費、レンタサイクル貸出事業は、電動自転車の老朽化によ
る 20 台の更新で、財源は全額電動レンタサイクルに係る基金からの繰り入れを、
また積立金はレンタサイクル使用料が増えており、使用料を全額基金に積み立
てするものでございます。瀬戸内国際芸術祭事業のうち主なものでございます。
35 ページ、委託料の作品公開委託料は、迷路のまちづくり委員会に案内をお願い
するもの、案内業務委託料は、町内各地での有償のガイドに係る経費で、オ
リジナルイベント実施委託料は、オペラ・高山右近を開催するもの、作品設置
等委託料は、土庄港ターミナルにコシノ・ジュンコさんの作品を展開するもの
でございます。併せて工事請負費で土庄港ターミナルの改修工事を予定して
おります。財源のうち 7200 万円は国の地方創生交付金を、その他財源のうち 2832
万 3 千円は観光振興基金からの繰り入れを充てております。

37 ページ、8 款土木費 2 項道路橋りょう費、バス専用道路新設事業は、東洋
紡跡地にバス専用道路を新設するための測量設計と工事に関する経費でござい
ます。4 項港湾費、港湾施設維持管理費は、土庄港務所の 1 階ガラスの破損修繕
費でございまして、財源は全額建物共済金を充てております。

9 款消防費 1 項消防費、消防団施設維持管理費は土渕の分団サイレンの修理、
消火栓の移設等に係る経費で、その他財源は消火栓の移設に伴う土地改良事業
の補償金でございます。

39 ページ、10 款教育費 2 項小学校費、小学校維持管理費は、旧土庄小学校内
の借地を所有者にお返しするため原状復旧するものでございます。3 項中学校費、
教育振興事業は、土庄中学校の楽器修繕に係るもので、財源は寄附金を充てて
おります。

43 ページ、11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費については、台風
11 号による農地、農業用施設及び漁港の災害復旧に係る経費でございまして、
負担割合に応じて国、県、地元分担金を充てております。

以上が補正予算の概要でございまして、財源の不足分につきましては臨時財
政対策債を充てております。今回の補正額は、9454 万 3 千円の増額となり、補
正前の予算額と合計しますと 82 億 1631 万 1 千円となります。

次に、第 2 条債務負担行為の補正でございますが、6 ページになります。第 2 表に滞納整理システム導入事業を追加しております。また、第 3 条地方債の補正につきましては 7 ページ、第 3 表のとおり農地災害復旧事業及び農林水産施設災害復旧事業を追加し、臨時財政対策債については限度額を変更するものでございます。1 点訂正をさせていただきます。33 ページ、商工費のところの芸術祭事業のうち、ターミナルの改修工事の財源といたしまして地方創生 7200 万と説明しましたが、表のとおり 720 万でございますので訂正させていただきます。

次に、議案書の 47 ページをお開きください。議案第 2 号 平成 27 年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 55 ページをお願いします。2 款業務費 1 項送配水費、建設改良事業の減額は、豊島簡易水道統合工事の国費の減額内示による工事費の減が主な理由であります。財源は国及び県の支出金を減額し、補助対象外部分の増については地方債を増額しております。次に、第 2 条地方債の補正ですが、50 ページになります。豊島簡易水道統合事業の起債限度額を変更するものでございます。以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は 3010 万 1 千円の減額となり、補正前の予算額と合計しますと 1 億 8399 万 5 千円となります。

次に、議案書の 57 ページをお開きください。議案第 3 号 平成 27 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 65 ページをお願いします。2 款 1 項の一般被保険者療養給付費事業は、本年 3 月末で退職者医療制度が廃止され、新規の対象者は一般に移行されることになりましたが、当初の見込みより増えたもの、退職者被保険者療養費事業は 2 年前に遡って遡及訂正されたため増えたもの、2 項の高額療養費につきましては、一般及び退職被保険者とも、高額の限度額が下がったため当初見込みより増えたものでございます。財源は国、県、療養給付費等交付金を負担割合に応じて充てております。3 款 1 項 後期高齢者支援金事業及び 67 ページの 4 款 1 項 前期高齢者納付金は、本年度の確定により増額するものでございます。以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分につきましては、財政調整基金からの繰入金で充てております。今回の補正額は、1 億 1618 万 7 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 24 億 8126 万 3 千円となります。

次に、議案書の 69 ページをお開きください。議案第 4 号 平成 27 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 75 ページをお願いします。1 款 1 項の財産管理事業は、県の補助制度を利用しまして鳥獣防止の金網ゲート 3 基を

設置するものでございます。財源は県の支出金 53 万 5 千円で、不足分につきましては基金からの繰入金を充てております。今回の補正額は 78 万 7 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 1043 万 7 千円となります。

次に、議案書の 77 ページをお開きください。議案第 5 号 平成 27 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 85 ページをお願いします。1 款 2 項の賦課徴収事業は、所得更正による保険料の還付金関係でございます。2 款 2 項の介護予防サービス給付事業及び地域密着型サービス給付事業の増減は、はまひるがおの利用者の増に伴いまして、地域密着型に係る給付費を増やし、ヘルパー利用に係る給付費を減らすものでございます。4 款 2 項の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業は、来年 1 月から認知症初期集中支援チームを配置して、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するもので、国及び県の支出金は 3 万 7 千円で、その他財源の 1 万 2 千円は一般会計からの繰入金でございます。以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分につきましては 1 号被保険者の保険料を充てております。今回の補正額は 14 万 5 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 18 億 5918 万 1 千円となります。

次に、議案書の 87 ページをお開きください。議案第 6 号 平成 27 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 95 ページをお願いします。1 款 1 項 職員給与費の増は、本年 4 月の人事異動後の職員配置によるもの、2 款 1 項の職員給与費の増は、ケアマネージャー 1 名増によるものでございます。3 項の訪問介護サービス事業の減は、ヘルパー 1 名減によるものでございます。以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分につきましては、居宅介護サービス計画費収入を充てております。今回の補正額は 160 万円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 1 億 1551 万 7 千円となります。

次に、議案書 97 ページをお開きください。議案第 7 号 平成 26 年度土庄町水道事業利益剰余金処分についてでございます。平成 26 年度の建設改良工事にて使用した建設改良積立金と同額を、未処分利益剰余金から資本金へ組み入れるものでございます。

次に、議案書 99 ページをお開きください。議案第 8 号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例についてでございます。いわゆる番号法の施行に伴い、平成 28 年 1 月 1 日から個人番号の利用が開始されます。個人番号の利用に関する事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案書 103 ページをお開きください。審議資料は 1～3 ページになります。議案第 9 号 土庄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に

ついてでございます。地方税法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、内容はいわゆる番号法の施行に伴い法人番号が指定されたことによるものであります。

次に、議案書 105 ページをお開きください。審議資料は 5 ページになります。議案第 10 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。いわゆる番号法の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案書 107 ページをお開きください。審議資料は 7 ページになります。議案第 11 号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。土庄町小豆島町環境衛生組合の解散に伴い、御影浄苑の監視員を土庄町の非常勤職員として報酬を規定するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案書 109 ページをお開きください。議案第 12 号から議案第 14 号までは関連がございます。まず、議案第 12 号 土庄町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例についてでございます。平成 28 年度から高松市との定住自立圏の形成から連係中枢都市圏の形成へと発展的に移行するため、本条例を廃止しようとするものでございます。

次に、議案書 111 ページをお開きください。議案第 13 号 瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の廃止についてでございます。議案第 12 号と同様の理由によりまして、現行の協定を平成 28 年 3 月 31 日をもって廃止しようとするものでございます。

次に、議案書 113 ページをお開きください。議案第 14 号 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてでございます。議案第 12 号と同様の理由により、平成 28 年度から瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結しようとするものでございます。

次に、議案書 123 ページをお開きください。議案第 15 号 建物の取得についてでございます。小豆島中央病院の医療スタッフの宿舍用としてハローワークの職員官舎を 700 万円で香川労働局長から取得しようとするものでございます。

続きまして、議案書 125 ページをお開きください。審議資料は 9 ページになります。議案第 16 号 工事請負契約の変更についてでございます。湊崎都市下水路事業大谷ポンプ場建設工事請負契約について、土質条件により矢板工法の変更及び残土処理費の増に伴い、1752 万 8400 円増の 1 億 1472 万 8400 円で、富丘建設株式会社、代表取締役丹生俊哉と変更契約をしようとするものでございます。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。人権擁護委員候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。住所が香川県小豆郡土庄町大部甲111番地、氏名が橋本律子様、生年月日昭和43年4月7日でございます。提案理由といたしましては、現委員の久保博史氏は、平成28年4月1日をもって任期満了になりますので、後任に橋本律子氏を推薦いたしたく議会の意見を求めるものでございます。本人の略歴等につきましては、皆様お手元に配布のとおりでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

これをもちまして提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～諮問第1号）

○議長（濱中幸三君）

ただ今、説明のありました議案第1号 平成27年度土庄町一般会計補正予算（第3号）から諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの全議案について一括質疑を行います。

なお、議案第1号から議案第16号までにつきましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

議案書の19ページ、さらに道路建設は何ページでしたかね。ちょっと待ってください。ちょっとページが分からなくなりましたが、東洋紡績跡地でのバス路線の道の建設についてですけれども、私、教育民生の方の常任委員に所属しておりますので、総務建設の方で詳しく質問できませんので、ここでしっかりと質問をしたいというふうに思います。

まずですね、バス路線のあり方についてですけれども、今地元の要鉄の自治会、それから本町の自治会の連合会、それから土庄町の自治会連絡協議会、商工会、老人会と町の方それから議員の方にですね、拙速な道の建設は止めてほしいという陳情書が出ております。その内容を見ますと、一つはバス路線のル

ートについての意見がまだまとまっていないと、住民の間でまとまっていないということが一つです。

もう一つはですね、これは各自治会、老人会、商工会一致している点なんですけれども、バスターミナルの建設に対する理解が進んでないということですね。危険性ももちろん指摘されておりますし、それからバスターミナルを建設することによってですね、路線が固定化されてしまうということに対する懸念が寄せられておりますけれども、質問としましてはですね、このバス路線を決める決め方という点でですね、町の方は住民の声、民意を重視してしっかり相談して決めようと考えているのか、それとももう住民の声は関係ないと、もう町の方で提案してるプランを強引に押し付けるんだという考え方を持っているのか。どちらの考えを持っているのか、まず認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

福本議員のご質問にお答えをいたします。まずバス路線の再編につきましては、地域公共交通協議会という法定協議会で協議されておりまして、その協議の間に土庄町議会総務建設常任委員会にご報告させていただいた経緯がございます。公共交通協議会におきましては、委員の中に土庄町自治会連絡協議会の会長さん、それから老人クラブ連合会の会長さんをはじめ、土庄高校のPTAの会長さんなど住民代表の方も含めた議論を進めてまいっております。本年度に入りまして6回の協議会を開催した積み重ねの議論の中で、先ほどご指摘いただきましたバス路線の変更であるとか、また併せてバス料金の値下げが協議され、承認されてきたという状況でございます。

そもそも議員さんご指摘のとおり、この度のバス路線の再編は、池田地区に新病院また新高校が建設され、来年また再来年にかけて人の流れが変わろうとしております。そういう中で特に病院への通院の方、また高校生の通学を考えたときにより使いやすいバス路線を協議する中で現状のような変更になったわけでございます。またもう1点、土庄中央病院近辺のバスロータリーを含め、それにかかる新設道路につきましても、いかに乗り継ぎを良くするか、またバスの転回を安全にするかという考え方の中でこういう案になってまいった経過がございます。その点につきましては決して町民の皆様の考え方を無視するわけはございませんけれども、先ほど申し上げたように、そもそも交通協議会の中に住民代表の方も入って最初から議論に関わっていただいておりますので、この点をご理解いただきたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

交通協議会の中に入っておられるということですが、それでもなお町が今進めようとしている新しい道ですね、東洋紡績に道をつけるということについては異論が寄せられてるというのは事実でございます。私、今質問したのは、そういう民意をしっかりと丁寧にくみ取る認識があるかということをお伺いしたわけですが、それは認識はあるというふうにお答えになったのかなと思うんですが。であるならばですね、この9月議会から12月議会の3か月の間での議論だと思っておりますけれども、このバスターミナルを建設してしまうと、ルートについても全部固定化されてしまうので、別の方法を取ってですね、十分に議論を、または社会実験をする猶予を持った方が良いんじゃないかなというのが私の考えでもありますし、多くの皆さんがもうちょっと待ってほしいと、もっと考える時間をほしいという声がたくさん上がっているわけですが、このターミナル建設を急ぐ理由ってというのはどこにあるのか、次にお聞きしたいんですけども。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

福本議員の再質問にお答えをいたします。まず、先ほど申し上げましたように、来年の4月に小豆島中央病院が開院いたします。それにつきましては、繰り返しになりますけれども、いろいろな住民の方から、特に大部、北浦地区の皆様からは自治会連絡協議会の総会、懇談会の席上で、乗り継ぎはどうするかと、便利な乗り継ぎにしてほしいというようなお声を昨年、一昨年とお聞きしております。そういう中でまず一点は小豆島中央病院の開院時に交通の便を良くする、そのためには交通弱者と申しますか、通院の方のアクセスをよくするという考え方で開院に間に合わせようという考え方でございます。

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

町の提案ではですね、北回り福田線をオーリーブタウンのところで回してですね、小豆島中央病院、高校の方へもっていくというプランだと思っておりますけれども、仮にそういう形を取ったとしてもですね、道をつくらなくても今東洋紡績の周りに県道ですかね、があるんですけども、こういう道を利用すれば、そこをバスターミナルにしてですね、回すということはできると思うんです。以前質問しましたが、3分のロスが出るという可能性が、その3分のロスっていうのが調整が効くのであればですね、まずは一旦それでやってみてですね、社会実験をやってみて。

○議長（濱中幸三君）

質問に限ってください。

○7番（福本耕太君）

質問なんですけれども。社会実験をやってみて考えていくっていう方法もあると思うんですけれども、そういう案っていうのはあったんでしょうか元々。東洋紡績の周りの道を使ってターミナルにするという案っていうのは。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

お答えをいたします。ただ今福本議員がおっしゃられたようなバスのルートも想定の一つで考えました。これはオリーブバスとの協議の中でもそういう回り方をしてはどうかという案も検討いたしました。そこで、まず、そもそも現在のバス停、皆様ご存知のとおり乗り換えをする場合には、例えば土庄中央病院の前で乗り換えをして池田方面に行こうとすれば、すべての方が以前の小豆島新聞社の前で降りて、県道を横断し、土庄中央病院の前のバス停で池田方面に乗り換える必要がございます。ご指摘のように北回り福田線だけを転回させて、池田方面に直通するのであれば、さほど気にする必要はございませんが、他の路線、例えば四海線、西浦線、他の路線から乗り継いで池田方面へ行こうとしますと、必ず道を横断して行く必要が生じます。こういったことも考えて、乗り継ぎの方の利便性、道を横断しなくても1か所で乗り継ぎができるようにと考えましたのが、道路の新設、そしてそこを乗り継ぎ拠点のバス停をつくるという案でございます。ですので、繰り返しになりますけれども、これはバス利用者の利便性を第一に考えて、特に通院通学の方の便利になるような方法はどのような方法かと考えた考え方でございます。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、議案第1号から諮問第1号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第1号～議案第16号）

○議長（濱中幸三君）

ただ今、議題となっております、議案第1号から議案第16号までの各議案については、土庄町議会会議規則第38条第1項の規定により、所管の委員会に

付託することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第16号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

討論、採決(諮問第1号)

○議長(濱中幸三君)

日程第22、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については討論を省略いたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論を省略いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。諮問第1号を原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

伝法川防災溜池事業組合議会議員の選挙(選挙第1号)

○議長(濱中幸三君)

日程第23、選挙第1号 伝法川防災溜池事業組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本組合議会の議員は、組合同規約第5条第2項第2号の規定により、本町議会の議員の被選挙権を有する者のうちから3名を選出することになっております。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選に

いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

伝法川防災溜池事業組合議会議員に、佐伯駿君、丹生年一君、佐伯達也君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました諸君を伝法川防災溜池事業組合議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君が伝法川防災溜池事業組合議会議員に当選いたしました。

委員会付託 (請願第 1 号～請願第 3 号)

○議長 (濱中幸三君)

日程第 24、請願第 1 号「所得税法第 56 条の廃止」の意見書採択を求める請願を議題といたします。

請願第 1 号は、お手元に配布しました請願文書表のとおりです。土庄町議会会議規則第 91 条により、総務建設常任委員会に付託いたします。

○議長 (濱中幸三君)

日程第 25、請願第 2 号 TPP 交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを政府に求める意見書採択のための請願を議題といたします。

請願第 2 号は、お手元に配布しました請願文書表のとおりです。土庄町議会会議規則第 91 条により、総務建設常任委員会に付託いたします。

○議長（濱中幸三君）

日程第 26、請願第 3 号 安全保障関連 2 法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書に関する請願を議題といたします。

請願第 3 号は、お手元に配布しました請願文書表のとおりです。土庄町議会会議規則第 91 条により、総務建設常任委員会に付託いたします。

散会

○議長（濱中幸三君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後各常任委員会を開催していただくことになっております。午後 1 時 30 分より教育民生常任委員会を委員会室において開催します。終了後、総務建設常任委員会を委員会室において開催しますので、よろしく願いいたします。

散 会 午前 12 時 10 分